

## こうち留学サミット開催等委託業務仕様書（案）

### 1 業務の目的

高知県教育委員会事務局高等学校振興課（以下「甲」という）は、県外から高知県内の県立高等学校へ入学した生徒（以下「こうち留学生」という）が一堂に会する「こうち留学サミット」を開催し、次に掲げる目的の達成を図るものとする。

- ▶ 生徒間の横断的・継続的なつながりの形成
- ▶ 高知への愛着および帰属意識の醸成
- ▶ 卒業後の関係人口・交流人口の創出
- ▶ こうち留学の魅力発信によるブランド化

本業務の遂行にあたっては、受託者（以下「乙」という）が生徒の主体性と安全性を重視し、交流と共感を軸とした事業運営を行うとともに、その専門性を活かし、質の高い企画・運営を行うものとする。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

こうち留学サミット開催等委託業務

#### (2) 開催時期

8月以降の土日祝日のうち2泊3日

#### (3) 開催地

乙の提案に基づき、甲乙協議の上決定する。

#### (4) 参加者数

- ア 生徒：100名程度（参加にかかる費用はすべて乙が負担すること）
- イ 教員及び事務局職員：25名程度（参加にかかる費用はすべて甲及び参加者が負担する）

### 3 成果物

#### (1) 実施計画書等

- ア 実施計画書（行程表、運営マニュアル、安全管理マニュアル、緊急時連絡体制図等を含む）
- イ ワークショップおよび体験プログラム実施資料一式（投影スライド、配布資料等）

#### (2) 参加者対応・管理資料

- ア 参加者名簿および属性集計資料
- イ 個別配慮事項（アレルギー・持病等）対応記録
- ウ 保険加入を証明する書類の写し

#### (3) 事業報告書等

- ア 事業実施報告書（当日の運営記録、活動写真を含む）
- イ アンケート集計・分析結果
  - （ア）集計データ（エクセルデータ及び集計に用いたデータ）
  - （イ）多角的分析に基づいた課題抽出および次年度への改善提案

#### (4) その他

- ア 修了証のデザインデータ
- イ その他、乙の提案に基づき実施するものの成果物

### 4 業務内容

以下の業務を実施すること。ただし、特に定めのない場合については、実施にかかる費用

はすべて乙が負担すること。

(1) 全体設計（コンセプト設計・成果設計）

ア コンセプト設計

こうち留学サミット全体のコンセプトを提案し、甲と協議の上決定すること。

イ 成果設計

目的に対する成果と測定方法（KPI）を提案し、甲と協議の上決定すること。

ウ 実施計画書の策定

（ア）行程、会場、宿泊、輸送、安全管理体制を含む詳細計画を策定すること。

（イ）未確定事項については、甲と協議の上決定するものとする。

(2) 関係機関との調整

ア 学校および自治体との調整

（ア）参加者在籍校との連絡調整を行うこと。

（イ）こうち留学サミット開催地の自治体等と、地域資源の活用や協力について調整を行うこと。

イ 施設・事業者との整備調整

宿泊施設、体験活動事業所等との細部調整、契約及び精算を行うこと。

(3) 参加者対応業務

ア 募集・受付管理

（ア）参加希望者への事前案内および申し込み受付業務を行うこと。

（イ）参加者名簿の作成および適切な管理を行うこと。

イ 個別配慮および安全確保

（ア）食物アレルギー、持病、身体的配慮事項等の事前確認を徹底すること。

（イ）参加者全員（怪我・物損等）を対象とした保険の加入手続き及び精算を行うこと。

(4) 輸送・宿泊・食事の管理

ア 移動手段について

貸切バスを基本とし、県内全域からの移動負担を最小限にする配車計画を策定すること。

ただし、交通事業者との契約及び精算は甲が行うものとする。

イ 宿泊について

（ア）男女は別棟または別フロアでの管理とすること。

（イ）緊急時の対応用として、個室を男女各2部屋ずつ確保すること。

ウ 食事について

（ア）食事は、朝2食、昼3食、夕2食を提供すること。

（イ）事前確認に基づき、アレルギー代替食の提供等の適切な対応を行うこと。

(5) プログラムの企画・運営

ア 交流・対話プログラム

学校生活や寮生活の共有により、心理的不安を解消する場を設定すること。

イ 地域体験アクティビティ

開催地の自然、文化、食を通じ、地域住民と交流できる内容とすること。

ウ 卒業後ネットワーク構築ワークショップ

生徒主体で今後の交流の在り方を議論・企画する場を設けること。

エ 卒業後の進路（高知県内での進学・就職）がイメージできるような時間を設けること。

(6) 当日運営および安全管理

ア 運営執行

（ア）全体の進行管理およびワークショップ等のファシリテーションを行うこと。

（イ）会場設営、受付誘導を行うこと。

イ 安全・危機管理

- (ア) 緊急事態発生時の対応体制を構築し、マニュアルを整備すること。
- (イ) 体調不良者等が発生した際の保護者連絡は、甲を経由して行うこと。

(7) 修了証の発行

参加を証明する修了証を制作すること。

(8) その他

乙の提案に基づき実施するもの。

5 事後処理および報告

- (1) こうち留学サミット終了後、10 営業日以内に集計データ（エクセルデータ及び集計に用いたデータ）で集計結果を納品すること。
- (2) 集計結果を多角的に分析し、課題点や成果を記載した報告書を作成すること。

6 その他遵守事項

(1) 再委託の制限

ア 業務の一部をやむを得ず再委託する場合は、再委託先への指示、業務進捗等の確認は乙が行うこと。その際、再委託先は、原則として県内事業者を選定すること。なお県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。

イ 甲との連絡窓口は乙とし、再委託先から甲への問い合わせはしないこと。

(2) 事故・ミスの対応

ア 万が一、ミスや漏れが発覚した場合は、早急に対応し、迅速に解決すること。

イ この場合に発生した追加費用は、乙が負担するものとする。

(3) 契約の変更等

ア 本仕様書の記載内容について、甲乙協議の上、予算の範囲内で変更する場合がある。

イ 本仕様書の範囲を超える場合は、甲乙協議の上、予算を追加契約する場合がある。

(4) 改善提案

乙は本事業終了後、次年度以降の業務改善に向けた課題抽出や提案を積極的に行い、今後の業務改善に向けて尽力すること。